

**平成30年度  
普通会計決算見込みの概要**

**福 岡 県**

**総務部財政課**

# 1 平成30年度普通会計決算見込みの概要

- 歳入については、  
企業業績が堅調に推移したことなどにより、法人二税が増加したものの、税源移譲により個人県民税が減少したため、県税収入は減少した。また、地方法人特別譲与税が増加したものの、地方交付税、臨時財政対策債が減少したことなどにより、歳入総額は前年度から340億円減少し、1兆6,256億円となった。
- 歳出については、  
九州北部豪雨災害の復旧・復興に全力で取り組むとともに、①地域経済の活性化と魅力ある雇用の創出、②若い世代の夢と希望を叶える社会、③安全・安心、災害に強い福岡県、④誰もが活躍できる社会の実現に向けた施策を実施した。一方、税源移譲に伴い税関連交付金が減少したことなどにより、歳出総額は前年度から299億円減少し、1兆5,838億円となった。
- 平成30年度の実質収支は、43年連続の黒字となり、黒字額は42億円となった。

平成30年度決算収支状況

(単位：百万円)

区 分		決算額	対前年度増減額
歳入総額	(a)	1,625,613	△ 33,987
歳出総額	(b)	1,583,844	△ 29,873
翌年度へ繰り越すべき財源	(c)	37,539	△ 739
実質収支	(a)-(b)-(c)	4,230	△ 3,375

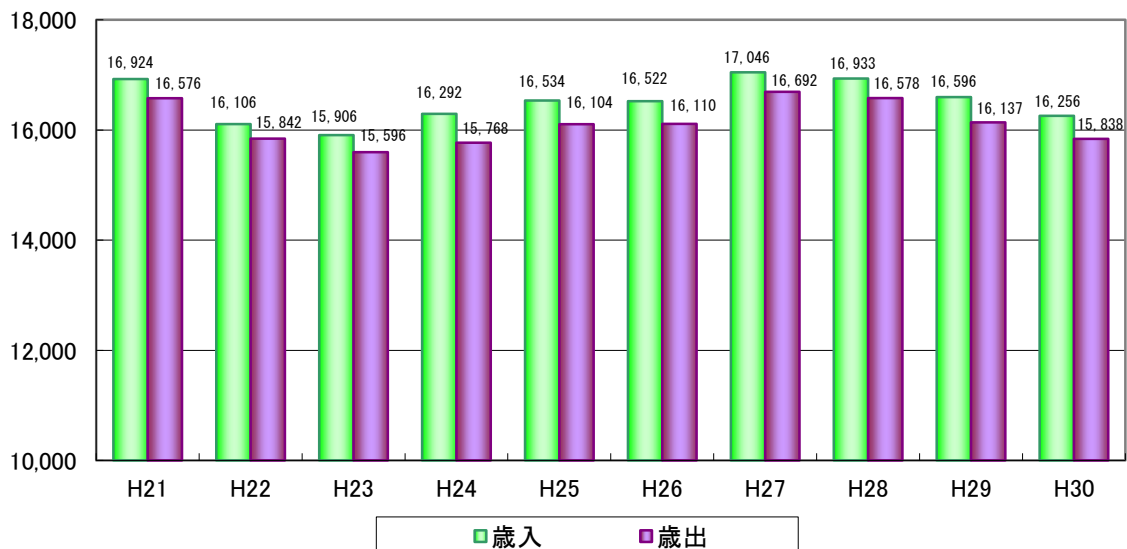
※翌年度へ繰り越すべき財源

「翌年度へ繰り越す事業」（繰越事業）の支出に充てる財源のうち、当該年度に収入済みのもの。

## 最近10年間の決算規模の推移

歳入・歳出

(億円)



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計と特別会計（国民健康保険事業、県営埠頭施設整備運営事業、流域下水道事業の3会計を除く）を合算したものである。

## 2 歳入歳出決算の状況

平成30年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)		
歳入総額 (a)	1,625,613	1,659,600	▲ 33,987	98.0
(1) 県税	631,160	660,082	▲ 28,922	95.6
個人県民税	139,718	178,845	▲ 39,127	78.1
法人二税	164,226	156,339	7,887	105.0
その他	327,216	324,898	2,318	100.7
(2) 地方譲与税	86,328	76,822	9,506	112.4
地方法人特別譲与税	82,215	72,706	9,509	113.1
その他	4,113	4,116	▲ 3	99.9
(3) 地方交付税	247,645	257,329	▲ 9,684	96.2
普通交付税	242,984	249,886	▲ 6,902	97.2
特別交付税	4,661	7,443	▲ 2,782	62.6
(4) 国庫支出金	183,423	185,978	▲ 2,555	98.6
(5) 県債	245,449	253,694	▲ 8,245	96.8
通常債	157,570	164,117	▲ 6,547	96.0
臨時財政対策債	87,879	89,577	▲ 1,698	98.1
(6) その他	231,608	225,695	5,913	102.6
うち財政調整基金等三基金からの繰入	5,709	2,300	3,409	248.2
歳出総額 (b)	1,583,844	1,613,717	▲ 29,873	98.1
(1) 義務的経費	939,656	935,264	4,392	100.5
人件費	386,921	383,556	3,365	100.9
うち職員給	285,628	283,245	2,383	100.8
うち共済負担金	56,332	56,528	▲ 196	99.7
うち退職手当	35,296	34,134	1,162	103.4
社会保障関係費	330,082	329,528	554	100.2
障がい者自立支援給付費	24,985	23,364	1,621	106.9
後期高齢者医療給付費負担金	72,800	71,642	1,158	101.6
介護給付費負担金	56,630	55,654	976	101.8
難病医療費	4,040	6,823	▲ 2,783	59.2
その他	171,627	172,045	▲ 418	99.8
公債費	222,653	222,180	473	100.2
(2) 投資的経費	245,158	235,143	10,015	104.3
補助公共事業費	125,435	121,300	4,135	103.4
単独公共事業費	70,339	75,143	▲ 4,804	93.6
直轄事業負担金	26,626	24,791	1,835	107.4
災害復旧事業費	22,758	13,909	8,849	163.6
(3) その他	399,030	443,310	▲ 44,280	90.0
税関連交付金	121,263	160,316	▲ 39,053	75.6
うち個人県民税所得割交付金	6,329	44,542	▲ 38,213	14.2
国民健康保険財政安定化基金積立金	0	7,462	▲ 7,462	皆減
その他	277,767	275,532	2,235	100.8
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	37,539	38,278	▲ 739	98.1
実質収支 (a)-(b)-(c)	4,230	7,605	▲ 3,375	55.6
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率 (%)	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	11.8	11.8	0.0	—
将来負担比率 (%)	260.9	257.8	3.1	—

## 歳入

### (1) 県税

6,312億円で、対前年度289億円(4.4%)の減。  
企業業績が堅調に推移したことなどにより法人二税が79億円の増となる一方で、税源移譲により個人県民税が391億円の減となったこと等によるもの。

### (2) 地方譲与税

863億円で、対前年度95億円(12.4%)の増。  
地方法人特別税を都道府県へ再配分する地方法人特別譲与税が95億円の増となったこと等によるもの。

### (3) 地方交付税

2,476億円で、対前年度97億円(3.8%)の減。  
地方財政計画において、地方税の増収等が見込まれたことにより地方交付税の総額が減となったことによるもの。

### (4) 国庫支出金

1,834億円で、対前年度26億円(1.4%)の減。  
災害復旧事業関係国庫支出金が55億円の増となる一方で、国民健康保険財政安定化基金補助金が75億円の減となったこと等によるもの。

### (5) 県債

2,454億円で、対前年度82億円(3.2%)の減。  
減収補填債が59億円の減、臨時財政対策債が17億円の減となったこと等によるもの。

### (6) その他

2,316億円で、対前年度59億円(2.6%)の増。  
福岡国際空港株式会社に36億円の出資を行う財源として基金繰入金を充てたこと等によるもの。

## 歳出

### (1) 義務的経費

9,397億円で、対前年度44億円(0.5%)の増。

#### ○ 人件費

3,869億円で、対前年度34億円(0.9%)の増。  
人事委員会勧告に基づく給与改定により職員給が増となったこと、定年退職者が増したことに伴い退職手当が増となったこと等によるもの。

#### ○ 社会保障関係費

3,301億円で、対前年度6億円(0.2%)の増。  
障がい者自立支援給付費の支給件数が増となったこと等によるもの。

#### ○ 公債費

2,227億円で、対前年度5億円(0.2%)の増。  
借入利率の低下により利子が減となる一方で、臨時財政対策債の元金償還額が増となったこと等によるもの。

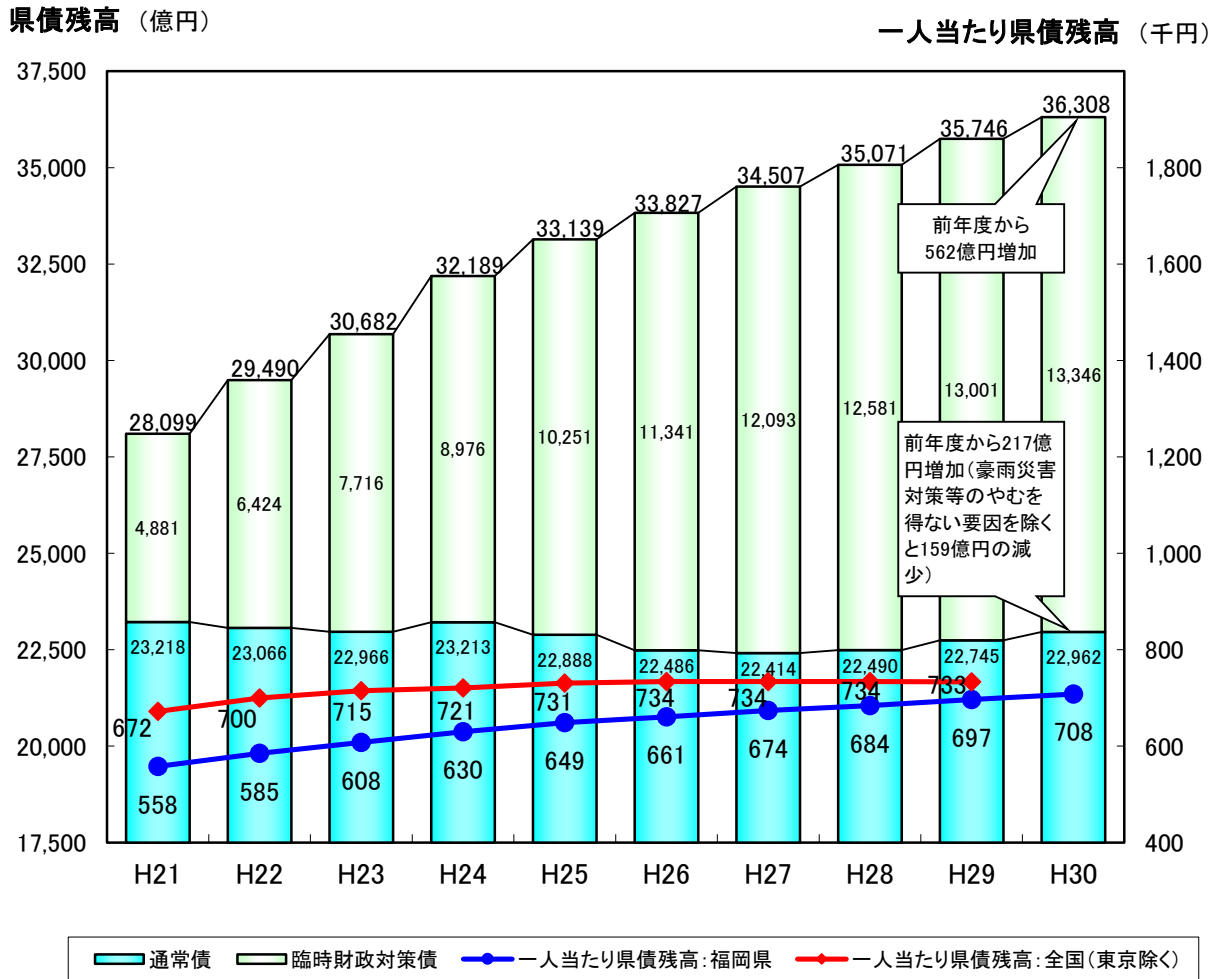
### (2) 投資的経費

2,452億円で、対前年度100億円(4.3%)の増。  
久留米スポーツセンター体育館の整備完了等により単独公共事業費が減となる一方で、九州北部豪雨に伴う災害復旧事業費が増となったこと等によるもの。

### (3) その他

3,990億円で、対前年度443億円(10.0%)の減。  
福岡国際空港株式会社に36億円の出資を行った一方で、税関連交付金が391億円の減、国民健康保険財政安定化基金積立金が75億円の減となったこと等によるもの。

### 3 県債残高及び基金残高の状況

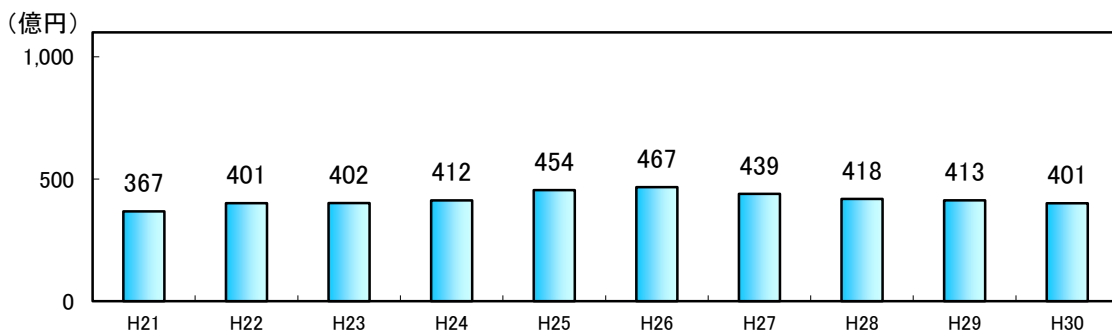


地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることなどから、県債残高は562億円増加した。通常債残高についても、豪雨災害復旧・復興対策等のやむを得ない要因により217億円増加した。

なお、平成30年度の県民一人当たりの県債残高は70万8千円となっている。

(参考：平成29年度の県民一人当たりの県債残高は69万7千円で、全国平均の73万3千円より低い水準を維持している。(全国で低い方から10番目))

#### 基金残高



※ 基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

財政調整基金等三基金の残高は、前年度から12億円減の401億円となった。

## 4 主な財政指標

本県の財政構造は、健全性を維持している。

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

### 1. 健全化判断比率等(暫定値)

#### (1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H29 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。  
本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%  
財政再生基準 5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]

・ 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H29 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。  
本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%  
財政再生基準 15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

## ○実質公債費比率 11.8% (H29 11.8%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%  
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A…地方債の元利償還金（繰上償還等除く）  
B…地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）  
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源  
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額  
E…標準財政規模の額

## ○将来負担比率 260.9% (H29 257.8%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

県債残高が増加したこと等により、前年度に比べ3.1ポイント高くなっているが、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A…将来負担額  
・普通会計地方債現在高  
・債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）  
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額  
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額  
・公社、地方独立行政法人の負債額  
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
- B…将来負担額に充当可能な財源  
・充当可能基金  
・充当可能特定財源  
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C…標準財政規模の額  
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

## (2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

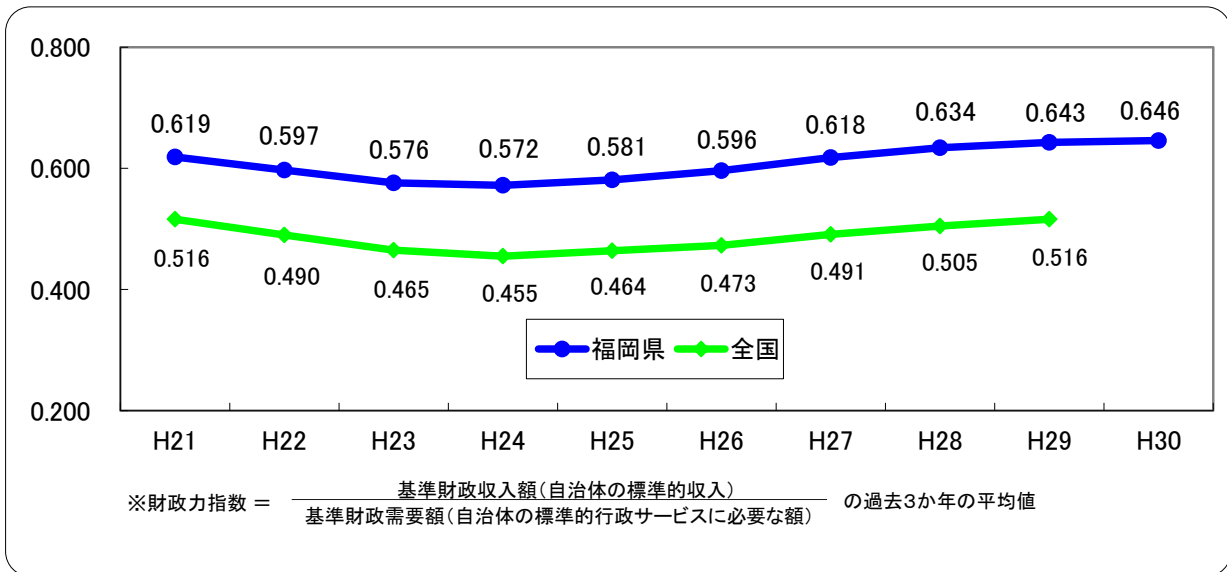
・病院事業会計	— % (H29 — %)	} 資金不足比率がない。
・電気事業会計	— % (H29 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (H29 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (H29 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (H29 — %)	
・流域下水道事業特別会計	— % (H29 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

## 2. その他の財政指標

○財政力指数 0.646 (H29 0.643)

財政力指数は、財政運営の自主性の度合いを示すものであり、本年度は0.646と前年度に比べ0.003ポイント高くなった。



○経常収支比率 97.5% (H29 96.8%)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、経常的に支出される人件費、社会保障関係費等に充当した一般財源の伸び率が、同じく経常的に収入される地方譲与税等の一般財源の伸び率を上回ったことから97.5%と前年度に比べ0.7ポイント高くなった。

